

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 新たな林業担い手確保支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 担い手企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3197)

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,500千円 (前年度予算額：8,100千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,100	0	0	0	0	0	8,100	0	0
要求額	6,500	0	0	0	0	0	6,500	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

第3期岐阜県森林づくり基本計画において、森林技術者数を令和3年度に1,255人に増加することを目標としている。近年、森林技術者は平成30年度940人、令和元年度936人と、近年下げ止まり傾向にあるが、担い手確保は喫緊の課題である。

現在、平成8年の林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、県が指定した「岐阜県林業労働力確保支援センター (森のジョブステーションぎふ)」を中心に、新規就業者の育成・定着を促進するため継続して支援する必要がある。

令和元年度の新規就業者数は76人で、うち林業系学校新卒者は6人 (全体8%) という状況にあることから、県内の農林高校生等を対象とした林業を体験するインターンシップを実施し、林業の実務を理解することで定着を図る。

また、新たに活躍が期待される外国人については、林業分野で外国人労働力が検討されているが、これまでに実施する林業事業体がなく制度もよく知られていない。今後の制度の活用に向けて、まず勉強の場が必要である。

(2) 事業内容

①山しごとインターンシップ事業

県内の学生を対象に、就業前段階に林業事業体でインターンシップ（職場体験）を開催することにより、「林業」という仕事への理解を深めてもらい、未来の林業の担い手育成につなげる。

②「岐阜県林業労働力確保支援センター」会費県負担金

就業希望者等の円滑な就業を図るための就業相談及び就業希望者等を対象とした就業前研修、基幹的な森林技術者の育成のための研修等、総合的な担い手対策を行う支援センターの会費を負担し、支援センターの円滑な業務実施を図る。

③林業分野における外国人材の活用事業

外国人の技能実習制度や技能検定制度の勉強会を通じて、林業分野における外国人材活用に向け研究会で検討する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,024	山しごとインターンシップ、外国人活用検討事業
負担金	3,240	林業労働力確保支援センター会費
旅費	236	
計	6,500	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県森林づくり基本計画では、森林技術者の確保・育成は県の責務としている。また、支援センターを円滑に運営し、林業労働力を安定的に確保していく必要があることから引続き県が全面的にセンターの支援を実施する。

(2) 後年度の財政負担

引き続き県が実施する。

(3) 事業主体及びその妥当性

岐阜県森林づくり基本計画では、森林技術者の確保・育成は県の責務としている。また、林業労働力の確保に関する法律により、林業労働力の確保に関する事業を林業労働力確保支援センターで実施することとなっており、支援センターを円滑に運営し、林業労働力を安定的に確保していく必要がある。

評 価 調 書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・県内の森林技術者数を令和3年度に1,255人まで増加

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
森林技術者数 (人)	1,346 (H16)	1,137 (H18)	1,109 (H24)	936 (R2)	1,255 (R3)	75%

(前年度の取組)

①山しごとインターンシップ事業費

開催回数：2回、参加人数：5人（新型コロナの影響で3校「岐阜・可
茂・高山」の開催が中止となった）

開催内容：高性能林業機械の操作体験、間伐作業体験 等

②林業労働力確保支援センター実施事業

- ・林業就業支援講習 2回
- ・「緑の雇用」現場技能者育成推進事業の実施
- ・フォレストワーカー集合研修の開催
- ・林業架線作業主任者講習の開催（25日間）10名

③林業担い手外国人材活用検討事業

・新たな林業担い手として期待される外国人材の活用に向け、技能実習制度等の法令関係や技能実習生を受入れる監理団体の取り組み、製造業等の異業種での外国人材の受入活用状況を知るための講習会、及び林業事業体として受け入れに必要な体制等を整理する研究会を開催

(前年度の成果)

- ・県内の森林技術者数は微減したものの、少子高齢化による人口減少社会において外国人材の活用検討など、将来を見据え先駆けた取組を行った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・林業の担い手を安定して確保するためには、就業前の青少年等に林業への興味を喚起させることや、新規就業者を即戦力となる人材に早期育成することが必要であるため、支援センターで実施する各種研修を含め、より高い知識と技能を持った人材を育成することが重要であり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の森林技術者数の減少に歯止めがかかりつつある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・農林高校、岐阜県森林施業協会等の関係団体及び県内の林業事業体と連携し、効率的に実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・森林技術者数は、雇用する林業事業体の経営状況に影響を受けるため、事業量の安定的な確保を図ることが必要である。 ・研修現場だけで通用する技術ではなく、あらゆる現場において安全で効率的な素材生産を行える技術の修得が必要である。 ・県内の森林資源は年々成熟の度を高めており、これまでの保育型施業から、生産型施業への転換を急ぐ必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・将来の林業を担う森林技術者を安定的に確保していくためには、青少年等に対して、林業という職業への関心を高めていくことが必要である。 ・「岐阜県森林づくり基本計画」の目標である令和3年の木材生産量 60 万 m³ を達成するためには安全で効率的な素材生産を行うことが必要であり、継続して森林技術者の技術力向上を支援する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	なし 【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	